

START

適切に商標を
活用できているか
考えてみよう!



YES

事業で
商品・サービスを
継続的に
提供している

YES

商品・サービスに
ロゴマークや
名称をつけている



そのロゴマーク・ネーミングが“商標”
です。商標は、お客様をあなたの
商品・サービスに導く道しるべです。

その商標は
他社の権利を
侵害していない

侵害していると、その商標を使用して
いる事業の中止を余儀なくされ、
多額の出費を招くことも…



インターネットで調べて「大丈夫！」と思っても
専門的に見ると思わぬ落とし穴があることも…
素人判断をせず、一度専門家へご相談を!

A

調査
検討

その商標を使って安全かどうかは調査が
重要です。専門家としての知識・経験に基づいて
的確な判断を提供します。

A

侵害していなかった

B

商標登録の
取り組み

現在の事業、将来の事業にマッチした
商標登録を実現します。

B

商標登録すると
・ 自社商標と間違われやすい他社商標を排除
できます
・ 他社に商標を登録されて使えなくなる危険
を回避できます

取り組みをしていないと、他社に
商標権を取得され将来的に
使えなくなる危険性があります。



侵害していた

C

商標登録の見直し
リブランディング

商品・サービスに対するあなたの想いを
大切にしつつ、安全に使用でき、
かつ確実に商標登録できる商標をご一緒に検討します。

C



登録商標を活用して
自社の商品・サービスを
安心して
お客様に広められる

ブランド価値を高めるために
商標は扱い方も重要です。
WEBやチラシで
どのように表現をするのか
アドバイスいたします!

商標を継続的に
商品・サービスに
使用していく



GOAL

お客様の信頼が深まり
商標がブランド化



アイディール特許商標事務所は

A B C

トータル的に考えサポートいたします。